

【日 時】 2020年5月22日（金） 18：30～

【講 師】 株式会社環境管理会計研究所代表取締役 公認会計士／税理士 梨岡英理子氏

【テーマ】『環境会計からはじまる非財務情報開示の変遷』

－SDGs時代の企業価値評価を見る方法－

## 1. はじめに

### 1-1 会計の種類

- ・ 会計には制度会計（税務会計、財務会計）と制度外会計（管理会計）とがある。
  - 環境会計は、外部に報告する環境会計と内部の意思決定に使用する環境管理会計とがある。
- ☛ 環境会計は現在、制度外会計であり、法律で定まっていない会計である。
- ☛ 環境会計の一部は将来的には、EU やアメリカのように制度会計になると期待している。
- ☛ 環境会計は財務会計（400年程度）と比べて、歴史が浅い。（30年程度）

### 1-2 環境会計とは

#### ■ 環境会計の必要性

- ・ 環境会計は、企業活動が生態系に対して与える影響を対象とする。（企業の外部）
  - 従来の会計制度は、経済取引だけを対象とする。（企業の内部）
- ☛ 従来の会計制度の拡張で対処できないため、環境会計が必要。
- ・ 欧米での環境アカウンタビリティの高まり
  - 生産に使用したモノのバランスを示すエコ・バランス会計。（ドイツ）

#### ■ 環境会計の導入（企業が環境会計の導入を進めた3つの原因）

- ・ グローバルな環境保全運動と環境アカウンタビリティへの進化。
  - ヨーロッパで活動している日本企業の環境アカウンタビリティへの取り組み。
  - 金額表示するべきであるという日本独特の環境会計の考え方。
- ・ 企業のブランド価値の創出
  - 1999年3月期、富士通が第三者意見書付の環境報告書、環境会計を公表。
  - ☛ 企業が環境に取り組むことがブランド価値化。（リコー、トヨタなど）
- ・ 環境省の環境会計ガイドライン作成、公表
  - 企業独自の環境会計から統一的な環境会計へ
  - ☛ 多くの企業が環境会計に取り組むようになる。（環境大臣の朝食会など）

#### ■ 環境会計の定義

- ・ 定義（環境省）
  - 「環境会計とは、企業が環境保全対策にどれだけ投資と費用を支出したかを計算し、またその支出によりどれだけ環境保全効果ないしは経済効果がもたらされたかを物量化ないしは金額的に把握する手法をいう。」

- ・環境会計の構成要素

→本来は、フロー情報として環境コスト（私的コスト、社会的コスト）、環境ベネフィット（私的ベネフィット、社会的ベネフィット）、ストック情報として環境資産、環境負債の要素で構成されるべき。

- ☛環境省のガイドラインは、私的コスト、私的ベネフィット、社会的ベネフィットの要素から構成されており、社会的コストとストック情報は入っていない。

- ☛財務諸表と同様に考えるなら、環境貸借対照表、環境損益計算書があるべきであるが、現行の環境会計では、キャッシュフロー計算書的なものしかない。

- ☛効果について、私的ベネフィットは、貨幣的な評価が客観的にできるが、社会的ベネフィットは、社会全体の二酸化炭素、廃棄物を減らしたなど、本当に重要な環境の効果については、金額で把握できないという意見が多く、物量で把握され開示されている。

- ☛社会的ベネフィット（物量）も二酸化炭素に換算し、係数をかけて金額化する企業も多い。

## ■環境会計の体系

- ・マイクロ環境会計は、外部報告（財務報告書で開示、環境 CSR 報告書で開示）と内部管理（マテリアルフローコスト会計、環境配慮型設備投資手法など）がある。

→マクロ環境会計は、国、自治体の環境政策を評価する経済学の体系。

- ☛環境会計は、外部報告から始まり内部管理が後から発達した。

- ☛現在、環境会計は、内部管理が発展している。

- ☛マテリアルフローコスト会計は、ISO に申請し日本初の日本発国際規格（ISO14051）となった。

- ・外部環境会計の役割

→企業が情報発信し、市場（財・サービス、労働、金融）で使用、それをステイクホルダーが意思決定に利用する。

- ・内部環境会計の役割

→大きく 2 つ、企業全体にかかるものと企業が市場に送り出す製品についてのものがある。

- ☛環境マネジメントシステム（環境パフォーマンス評価、環境 CSR 報告書）

- ☛環境適合設計（LCA、環境ラベル）

## 2. 環境会計概論

### 2-1 環境会計の歴史

- ・1992 年、地球サミット（リオ・サミット）から地球環境問題が意識される。

→環境問題は、加害者と被害者が不明瞭。（全員で取り組む必要）

→政府だけでなく、民間も対応が必要。

- ・環境に配慮した企業が評価される（環境リスクと機会）

→どれくらい環境に評価されているのかを数値で表示。

- ・環境会計という新しい会計

→EU ではエコ・バランス会計、日本では環境会計、アメリカでは環境管理会計

- 日本では、環境省が環境会計ガイドラインを発表して普及。
  - 環境以外の非財務項目は、指標で数値化して公表、環境管理会計を目的により導入。
  - ☛地球環境問題が企業の経営にとってリスクであるとともに、先に対策を行えばビジネスチャンスになるということで広まった。
  - ☛日本では、環境省の環境会計ガイドラインにより普及。現在も ESG 投資により拡大中。

## 2-2 意思決定に使う管理会計（環境管理会計）

- Material Flow Cost Accounting (MFCA)
  - 原材料と廃棄物に着目した管理会計ツール（原価管理手法）
  - 1990 年代ドイツで生まれた環境管理ツール
  - ☛安価に処分できる廃棄物にも、高価な原材料や加工費用が含まれているという考え方。
  - ☛廃棄物が企業経営に与える負の影響を考える。
  - ☛有力かつ斬新な手法。
- 伝統的原価計算は、廃棄物に含まれる原材料費等も売上から回収する必要がある。
  - 製品と廃棄物を分離する事無く全部を「最終製品原価」に含める。
- マテリアルフローコスト会計は、製品と廃棄物を製造すると考え、同等に原価計算をする。
  - 廃棄物を製造するためにかかった費用＝無駄→削減対象へ
  - ☛廃棄物削減に関係する設備投資導入の意思決定などに有用な情報を提供する。

### ■廃棄物削減対応の二類型

- エンドオブパイプ型
  - 生産プロセスから排出された事後処理
  - リサイクル、リユース、ゼロエミッション
  - 環境負荷（廃棄物等）発生の原因には踏み込めない。
  - 廃棄物処理費の削減対策しかできない。
- インプロセス型（マテリアルフローコスト会計が貢献）
  - 生産・流通プロセスそのものの革新によって環境負荷を削減。
  - 環境負荷の原因を改善・除去することによって環境負荷の抑制を目指す。
  - リサイクル・リユースではなく、リデュースへ
  - ☛廃棄物そのものを減少させ、生産効率をあげることでコスト削減を目指す事が可能。

### ■サプライチェーンでこそ得られる効果大きい。

- 企業単体で MFCA 導入して得られる効果
  - 素材産業への導入効果が高い、組み立て製造業・販売業には相対的に効果が低い。
- サプライチェーンで MFCA 導入して得られる効果
  - 設計から調達、生産、販売まで総合して資源生産性を考えるため、組み立て産業、販売業にも大きな効果。
  - ☛原材料を削減する手法、リストラを前提としないため、社内展開しやすい。

## 2-3 外部へ報告する環境会計

### ■外部報告環境会計の意義

- ・外部に報告する環境会計
  - 財務報告の枠内（減損会計、環境引当金）
  - 財務報告の枠外（環境 CSR 報告書など）
- ・目的は、環境負荷の実態と環境問題への取り組みを広く社会一般へ発信すること。
  - 社会からの信頼を確保（社会的支持）
- ・環境アカウンタビリティ
  - 公共財を使用して事業活動→説明責任が発生
- ・あらゆる利害関係者との対話
  - コミュニケーションのツールとして活用。
- ・企業価値を分析するデータとして必要。
  - 比較可能性の確保、信頼性の確保

### ■アカウンタビリティの種類

- ・財務的なアカウンタビリティ（法制化、資本市場で定着、財務諸表）
- ・環境アカウンタビリティ（一部の国では法制化、環境報告書）
- ・社会的アカウンタビリティ（一部の国では法制化、CSR 報告書）

## 3. 非財務情報開示の変遷

### 3-1 環境・社会をめぐる問題状況

- ・公害問題から地球環境問題（温暖化、資源）へ環境問題が質的变化。
- ・京都議定書の発効、パリ協定（COP21）
  - 国際条約で目標設定
- ・環境問題から社会問題への拡張
  - コンプライアンス、人権、雇用など社会課題の解決に対する企業の社会的役割
- ・CSR (Corporate Social Responsibility) の重要性
  - ☛企業の価値評価において、環境 CSR 等の非財務情報が重要になる。

### 3-2 環境・CSR 情報開示の必要性

- ・EU、年次報告書で社会・環境情報開示の法制化（2014/11）
  - EU 加盟国は、2016 年 12 月 6 日までに国内法対応。
  - ☛アメリカも年次報告書で開示している。
- ・E（環境）S（社会）G（ガバナンス）を考慮する投資（ESG 投資）の増加
  - 国連の責任投資原則（PRI）（2006）
  - 年金積立管理運用独立行政法人（GPIF）が PRI に署名。（2015）
  - ☛原則の公表だけでなく、署名を行い、それを公表する仕組み。
  - ☛GPIF が PRI に署名することにより日本企業に広がった。（日本初は滋賀銀行）

- ・責任投資が主流化
  - リーマンショックなどにより目先の利益が真の利益でないという認識。
  - 社会・環境課題が深刻化し、中長期的な視点が必要となった。
  - ☛中長期的な視点の CSR 報告書が求められた。
- ・統合報告フレームワークの公表（2013/12）
  - 財務情報と非財務情報を統合。
  - ☛CSR 報告書の記載と現在の経営資源、経営計画と結びつけるための指標が求められた。
- ・ステイクホルダーとの対話の促進
  - コーポレートガバナンスコード（東京証券取引所）（2015）
  - コーポレートガバナンス・システムに関する実務指針（経済産業省）（2017/3）

### 3-3 企業の戦略的課題

- ・企業内部の効果
  - 「環境・CSR」等、従来の財務的視点とは異なる視点が見えなかったコストを顕在化。
  - ☛環境と経済の両立→CSR 経営
- ・企業外部の要求変化
  - 法令遵守、コンプライアンス、説明責任→CSR、「環境」「社会」「経済」の3つの健全性
  - ☛持続可能（Sustainable）な経営→CSR 経営

### 3-4 企業に求められるもの

- ・財務的な安全性、戦略
  - 利潤の追求に加えて、利潤を得る方法も問われる。
- ・企業の存在意義、企業理念
- ・長期展望＝企業の進む方向
- ・企業が提供する製品・サービスの影響
  - 経済価値の獲得に加えて、社会価値の創造も求められる。（社会課題の解決）
- ・CSV（Creating Shared Value:共通価値の創造）
  - 価値を皆で共有し、皆でよくなるという考え方。
- ・共有する価値
  - 全世界共通の社会課題
  - ☛SDGs（持続可能な開発目標）、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」

### 3-5 情報開示の媒体とガイドライン

- ・環境報告書（1990年代後半～）
  - 環境会計など環境情報を掲載。（現在は少数派）
- ・環境・社会報告書（2000年頃）
  - 環境情報に加え、社会貢献やコンプライアンスなどを掲載。（CSR報告へ進化）
- ・CSR報告書（2003年がCSR元年といわれる）
  - 社会情報に雇用や人権が加わる。（現在も主流）

- ・サステナビリティ報告書
  - 環境・社会・経済の3つのボトムラインが揃って健全であってこそ、持続可能な社会の発展に貢献する持続可能な企業であるというサステナブルな企業であることを報告する。  
(統合報告が出る前は、先進企業が作成することが多かった)
- ・統合報告 (2013年～)
  - 財務情報と非財務情報を統合して簡潔に報告。(現在急増中)

## 4. 企業の価値

### 4-1 2015年以降の世界

- ・2016年5月 イギリス EU 離脱国民投票 (2020年2月1日 正式離脱)
- ・2017年1月 アメリカトランプ大統領就任
- ・2018年3月 中国国家主席の任期撤廃へ
  - グローバリズム→格差拡大→保護主義、原理主義
  - グローバリズム→過度の工業化→地球環境問題
  - ☛世界大恐慌(1929)→保護主義の強化、ナショナリズムの台頭→第二次世界大戦(1945)の流れに類似している。
  - ☛問題の根源は同じ=経済と社会の乖離
- ・2015年9月 SDGs (持続可能な開発目標) の採択(国連)
- ・2015年12月 COP21 パリ協定採択
- ・2016年11月 パリ協定発効
  - リオ・サミット (1992) →京都議定書 (1997) →パリ協定 (2015) →SDGs (2015)
  - ☛ソーシャル、ローカルによりグローバルに対抗=社会と経済の融合

### 4-2 SDGs (持続可能な開発目標)

- ・MDGs
  - ミレニアム開発目標 (2000/9)
  - ☛国などが取り組む目標
- ・SDGs
  - 持続可能な開発目標 (2015/9) 「持続可能な開発のための2030アジェンダ」
  - ☛民間(企業、個人)も取り組む目標

### 4-3 企業の原点

- ・企業の創業理念は何か? →CSR 経営の原点
- ・モノ作りとは価値創造であり、長期的な視点が重要。
- ・企業の社会的使命に立ち戻り、社会へ果たす役割を再認識→企業の社是、経営方針
- ・CSR 経営を意識し、SDGs など社会課題の解決へ貢献する事で共感を得られる。
- ・パリ協定など、将来的な規制強化への対応。
- ・サーキュラーエコノミー時代 (モノ所有から機能利用へ) のモノ作り。

☛投資家は、企業の原点を意識した経営の評価を行うため、数字に裏付けられた客観的な情報が必要となる。

#### ■社会から支持される「価値創造」

- ・SDGs（持続可能な開発目標）
- ・事業（本業）で社会課題の解決を目指す。（成長の機会）  
→投資家・株主、消費者、地域社会等からの評価。
- ☛正しい情報で発信することが必要。

#### ■戦略課題の視点（CSR 経営）

- ・環境問題の質的变化  
→公害問題→地球環境問題→パリ協定
- ・環境問題から社会問題への拡張  
→コンプライアンス、人権、雇用など社会課題の解決に対する企業の社会的役割（SDGs）
- ・CSRの重要性
  - ☛守りのCSR（リスクヘッジ）
- ・社会課題の解決を新たな成長の機会と捉える動き
- ・CSV、社会と企業の共有価値の創造  
→ESG投資、グリーン消費者、優秀な人材、環境配慮製品、社員のモチベーション向上、地域活性化、持続可能な社会を評価。
  - ☛攻めのCSR（リスクをビジネスチャンスとする）
  - ☛企業が情報を発信し、投資家がそれを使って評価する。それにより企業の価値が高まり、持続可能な企業が、持続可能な社会を築く。
  - 環境会計の役割

## 5. まとめ

- ☛環境会計は、リオ・サミットを契機として、グローバル経済の拡大とともに生まれた。
- ☛日本において、環境会計は環境報告書で開示することから始まり、あとから内部管理に使う環境会計が考案された。その後、外部の開示する環境会計は、環境以外の要素が増加したことにより相対的に重要性が低下し、社内で意思決定に使う環境管理会計が発展している。
- ☛MFCFAは、資源生産性の向上とコスト低減を両立させる手法として注目度が高い。
- ☛行き過ぎたグローバル経済の反動として、中長期的な視点でサステイナブルな社会を目指すために、ESGが重視されている。
- ☛ESGは、環境・社会・ガバナンスであり、非財務情報。
- ☛企業の価値を評価するためには、財務情報だけではなく、ESGといった非財務情報が重要であるという認識が高まっている。
- ☛企業の価値を評価するための非財務情報であるが、日本では開示が法制化されていない

め、企業が独自に CSR 報告書や統合報告を自主開示している。

- 企業理念や存在意義から、どのような価値を提供し、それを共有していくのかが問われている。社会課題の解決やビジネスモデル、創造する価値といった情報が重視されているため、情報の開示は経営者が深く関与して作成しなければならない。

以上